

第3回芦田川水系河川整備アドバイザー会議

日時：令和2年10月13日(火)10:00~12:00

場所：(一社)福山労働会館 みやび6階「ラピュタ」

【議事要旨】

1. 開会

- ・ 福山河川国道事務所長 挨拶

2. 委員長挨拶

- ・ 委員長 挨拶

3. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)スケジュールについて

- ・ 事務局より 「資料—1 芦田川水系河川整備計画(変更)【大臣管理区間】スケジュール(案)」について説明
- ・ 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)スケジュールについて承認を得た。

4. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)について

- ・ 事務局より 「資料—2 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更原案)に関する意見集約結果」について説明
- ・ 事務局より 「資料—3 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)」について説明
- ・ 事務局より 「資料—4 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更案)(案)の本文対比表」について説明

<質疑応答>

J 委員： 整備期間30年について、おそらく住民の方は河川工事を年中実施できると考えておられるが、実際には非出水期のみの期間で工事を実施しているため、工事期間が限られており、長くかかるという内容を回答へ追記してはどうか。

本文中の「流域に関する対策」の文章について、「関係機関」ではなく、あえて住民も含めたという意味合いでの「関係者」と表現してあることがポイントと捉えている。

H 委員： 整備期間30年の間に計画は変えないのではなく、整備計画は今後の洪水の発生等を契機として変更の可能性があることを回答に追記してはどうか。

事務局： 河川内工事は年間をとおしての、工事には制限がある事を回答に追記する方向で考える。また、大洪水の発生や社会情勢の変化、新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じ、適宜計画は見直していくものですので、その旨を回答に追加する方向で考える。

D 委員： 草戸千軒町遺跡に関するトピックスについて、文章を追記・修正したい部分があるので、後日連絡させていただきたい。

A 委員： 芦田川に関する5つのトピックスを追加頂き、感謝している。出典を明記することや、内容の事実関係について、再度確認しておく必要がある。

事務局： 草戸千軒町遺跡に関するトピックス、その他のトピックスも再度確認し、変更案に記載する。

H 委員： 意見聴取に関する回答結果に関して、納得できないという意見、反映されていない意見についての対応と、反映する際の線引きについて考え方を教えて頂きたい。

事務局： 今回の会議資料を事務所ウェブサイトで公表することをもって回答とする。なお、ウェブサイト公表後に個別に問合せ等があれば真摯に回答、対応していく。今回頂いた意見の中で、重要なものは整備計画の変更へ反映しているが、意見の中には実施に当たり実現性が低いものもあり、それらは整備計画への反映ではなく、その旨の丁寧な回答に心がけている。

5. 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）における事業再評価について

- ・ 事務局より 「資料—5 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）芦田川直轄河川改修事業【事業再評価】」について説明

- ・ 事務局より 「資料—6 芦田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更案）芦田川総合水系環境整備事業【事業再評価】」について説明

<質疑応答>

C 委員： 費用対効果（B/C 評価）で考慮している効果発現期間の考え方を教えてほしい。また、今後人口変化が想定される中で、どのように評価しているかを教えてほしい。

事務局： 現在の国勢調査に基づく、世帯数を用いて算定している。マニュアルに基づき便益を想定し、整備期間の 30 年間では、便益を按分、その後の 50 年は便益が続くと想定し、評価している。

将来の人口変化については見込んだものとはなっていないが、事業費や工期及び資産について感度分析（±10%）を行い、世の中の変化を想定した上でも事業効果は見込まれることを確認している。

今後、事業再評価は 5 年に 1 度の頻度で実施され、その際、再評価時点における国勢調査結果等、最新の統計データを流域資産に反映させる。

E 委員： 今回の整備計画の変更は、平成 30 年 7 月洪水を契機にしたものであるが、今後 30 年間整備計画を変更しないと捉える住民もいる。今後の社会情勢、洪水の状況等を踏まえ、大規模洪水が発生した場合には整備計画を再度変更する旨を記載してはどうか。

事務局： 大洪水の発生や社会情勢の変化、新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じ、適宜計画は見直していくものですので、その旨を回答に追加する方向で考える。なお、整備計画本文には、その旨記載している。

B 委員： 費用対効果の評価について、漁業に関する被害内容は考慮されているか教えてほしい。

河道掘削が位置づけられているが、漁業へ影響が無いよう実施する必要がある。

事務局： マニュアルに基づき、一般試算被害の農漁家償却資産、農漁家在庫資産を被害額として考慮している。

工事実施箇所の詳細な設計については今後となるが、漁業等への影響も踏まえて専門家からの助言・指導を踏まえた設計としたい。

H 委員： 費用対効果の評価の結果に関して、前回と今回の違いを教えてほしい。便益が減少

している理由を教えてください。また維持管理費の考え方を教えてください。

事務局： 今回の評価は、今後実施する河川整備計画（変更）にて整備する、費用・便益を積み上げており、現行整備計画の費用、便益は含んでいない。

便益が小さくなっているのは、現行河川整備計画に基づき整備が進んでおり、今回は、この治水安全度が向上した段階を現況としているため、前回と比較すると便益が小さくなっている。

維持管理費は今回の整備内容に関する維持管理費として、河口堰貯水池内の堆積土砂の維持撤去を 20 年間に 1 度の頻度で実施することを想定し費用計上、それ以外は年間 100 万円を河川巡視等の維持管理費として積み上げている。

G 委員： 浸水想定区域内の重要な施設が記載されているが、福山北警察署、府中警察署も浸水想定区域内に入っている可能性があると思うので、確認してほしい。

当面 7 年の事業実施により土生・目崎・父石地区は浸水が解消されないのか教えてください。

事務局： 福山北警察署、府中警察署については確認して、浸水想定区域内に入っているのであれば追記する。

土生・目崎・父石地区については、ある程度安全度を高めた状態で、下流の掘削に移っていく事となるので、図面表示としては、浸水被害を残した表現としている。

A 委員： 千代田区かわまちづくりの管理者と、利用の際の申請方法を教えてください。また、他河川でのかわまちづくりの事例を教えてください。

事務局： かわまち公園の管理者は福山市で、自由に利用できるエリアとスケートボードパークのように申請が必要なエリアがあり、申請は総合体育館で受け付けている。中国地方での事例は太田川のオープンカフェや旭川の後楽園がある。

H 委員： 河川環境の事業費に関して、前回と今回では河川改修ほど大きな変化はないが、事業内容がそれほど変わっていないとの認識でよいか。

事務局： 改修事業については、新たに目標流量を定めて、それに対する事業費を積み上げたものだが、環境事業については、事業内容に大きな変更はない。

F 委員： トピックスを追加頂き感謝している。川の専門用語（バックウォーター等）も反映されており、近年は耳にする回数が増えてきた。芦田川見る視る館での啓発や、河川情報の発信について、新しいものの検討も必要ではないか。例えば、流域などイラストに整備計画の進捗状況を分かりやすく載せて、かわまち公園で掲示するなど。子供を通じて河川整備の理解が深まるのではないか。河川整備計画の状況が分かるポスターや、QR 情報発信などもいいかもしれない。

I 委員： 芦田川に関する宣伝を増やしていく必要も感じる。江の川の様子冊子や雑誌、絵本等があればよいと考えている。江の川では灰塚ダム下流のウェットランドなどで外来種が繁茂して対策などしているのので、芦田川でも現時点では見られないが今後監視していくとともに発生すれば対策をとってほしい。

事務局： 新しいツール等も活用しながら、情報発信していきたいと思う。また、外来種の侵入

についても継続的に監視していきたい。

委員長：整備計画変更案（案）について会議として承認とする。また河川改修事業及び総合環境整備事業の事業継続についても妥当と判断する。整備計画変更の策定に向け、手続きを進めてください。

6. 閉会

- ・ 河川部 河川調査官 挨拶